

## 平成28年第4回臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成28年6月3日（金曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	6月3日 10時00分 島袋義範議長宣言			
閉 会	6月3日 10時15分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	仲宗根 清 夫 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 知念 一史 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	東 江 民 雄 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	会 計 管 理 者	宮 里 政 喜 君	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 正 邦 君
	商工観光課長	万 寿 祥 久 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	医療保健課長	大 城 強 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	総務課長補佐	山 城 直 也 君	農 業 委 員 会 会 長 事 務 局 長	島 袋 英 樹 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 平成28年第4回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

平成28年6月3日（金）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（9番 知念一邦・10番 名嘉 實）
第2		会期決定の件
第3	意見書第6号	米軍属による女性遺体遺棄事件に関する意見書（案）
第4	決議第3号	米軍属による女性遺体遺棄事件に関する抗議決議（案）

○ 議長 島袋 義 範 君

ただいまから、平成28年第4回伊江村議会臨時会を開会いたします。 (開会時刻10時00分)

日程に入るに先立ち、このたびの米軍属による遺体遺棄事件において、島袋里奈さんの尊い命が奪われました。犠牲になられた島袋さんの御冥福をお祈りし、1分間の黙とうをささげたいと思います。御起立願います。

議会事務局長 島袋裕次君。

○ 議会事務局長 島袋 裕 次 君

黙禱

(1分間)

黙禱なおれ

○ 議長 島袋 義 範 君

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって9番 知念一邦議員、10番 名嘉 實議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 意見書第6号 米軍属による女性遺体遺棄事件に関する意見書(案)を議題といたします。

本案は、提出者 渡久地政雄議員、賛成者 知念一邦議員、仲宗根清夫議員、内田竹保議員、内間広樹議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

5月19日恩納村の雑木林で遺体となって発見された島袋里奈さんの尊い命が奪われ、深い悲しみと憤りを感じ断じて許せるものではありません。

平成28年5月25日、沖縄県町村議長の可決に基づき、5月27日、本村議会運営委員会においても採決をされ、本議会に提案するものであります。

意見書第6号 米軍属による女性遺体遺棄事件に関する意見書

4月28日から行方不明となっていたうるま市在住の20歳の女性が、5月19日恩納村の雑木林で遺体となって発見された。沖縄県警は同日、遺体遺棄の容疑で、嘉手納基地で働く元海兵隊員で米軍属の男を逮捕した。その後、容疑者は女性暴行や殺害についても供述しているとの報道がなされている。

今回の事件は、将来に夢を抱く若い女性の尊い命を奪うという極めて残虐で凶悪な事件であり、親族や友人、関係者、さらに沖縄県民に大きな衝撃と不安を与えるとともに深い悲しみと激しい怒りの声が広がっている。

沖縄県民は、戦後70年余を経た今もなお、基地あるがゆえに多くの犠牲と過重な負担を強いられており、今年3月にも米軍人による女性暴行事件が那覇市内のビジネスホテルで発生したばかりであった。

本村議会は、米軍による事件・事故が発生するたびに抗議を行ってきたものの、綱紀肅正などの取り組みの実効性は全く上がっておらず、またしても県民が犠牲となる凶悪事件が発生したことは断じて許せるものではなく、激しい憤りを覚えている。

日米両政府は、こうした凶悪な事件が戦後70年余も幾度となく繰り返されている事態を深刻に受け止め、これ以上の沖縄県民の犠牲を断ち切るべく、実効性ある抜本的な対策を講じるべきである。

よって、本村議会は、県民の人権と生命、財産を守る立場から、今回の米軍属による女性遺体遺棄事件に関し、渾身の怒りを込めて厳重に抗議するとともに、関係機関に対して、下記事項の徹底、実現を強く要求する。

記 1. 遺族への謝罪並びに完全な補償を行うこと。

2. 米軍人・軍属等の綱紀粛正と人権教育を徹底するとともに、実効性のある抜本的な再発防止策を講じ公表すること。

3. 日米地位協定に規定されている米軍属の管理体制と責任の所在を明らかにすること。

4. 基地の整理・縮小を含めた日米地位協定の抜本的な見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成28年6月3日、沖縄県国頭郡伊江村議会。

あて先 内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省沖縄特命全権大使、沖縄防衛局長。

以上であります。

## ○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっております意見書第6号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第6号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから意見書第6号 米軍属による女性遺体遺棄事件に関する意見書（案）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第6号 米軍属による女性遺体遺棄事件に関する意見書（案）は、原案のとおり可決されました。

日程第4 決議第3号 米軍属による女性遺体遺棄事件に関する抗議決議（案）を議題といたします。

本案は、提出者 仲宗根清夫議員、賛成者 渡久地政雄議員、知念一邦議員、内田竹保議員、内間広樹議員から提出されております。

本案について提案理由の説明を求めます。6番 仲宗根清夫議員。

## ○ 6番 仲宗根清夫議員

平成28年5月25日、沖縄県町村議会の可決に基づき、5月27日、本村議会運営委員会においても採決され、本議会に提案するものであります。

決議第3号 米軍人による女性暴行事件に関する抗議決議

4月28日から行方不明となっていたうるま市在住の20歳の女性が、5月19日恩納村の雑木林で遺体となって発見された。沖縄県警は同日、遺体遺棄の容疑で、嘉手納基地で働く元海兵隊員で米軍属の男を逮捕した。その後、容疑者は女性暴行や殺害についても供述しているとの報道がなされている。

今回の事件は、将来に夢を抱く若い女性の尊い命を奪うという極めて残虐で凶悪な事件であり、親族や友人、関係者、さらに沖縄県民に大きな衝撃と不安を与えるとともに深い悲しみと激しい怒りの声が広がっている。

沖縄県民は、戦後70年余を経た今もなお、基地あるがゆえに多くの犠牲と過重な負担を強いられており、今年3月にも米軍人による女性暴行事件が那覇市内のビジネスホテルで発生したばかりであった。

本村議会は、米軍による事件・事故が発生するたびに抗議を行ってきたものの、綱紀粛正などの取り組みの実効性は全く上がっておらず、またしても県民が犠牲となる凶悪事件が発生したことは断じて許せるものではなく、激しい憤りを覚えている。

日米両政府は、こうした凶悪な事件が戦後70年余も幾度となく繰り返されている事態を深刻に受け止め、これ以上の沖縄県民の犠牲を断ち切るべく、実効性ある抜本的な対策を講じるべきである。

よって、本村議会は、県民の人権と生命、財産を守る立場から、今回の米軍属による女性遺体遺棄事件に関し、渾身の怒りを込めて厳重に抗議するとともに、関係機関に対して、下記事項の徹底、実現を強く要求する。

記 1. 遺族への謝罪並びに完全な補償を行うこと。

2. 米軍人・軍属等の綱紀粛正と人権教育を徹底するとともに、実効性のある抜本的な再発防止策を講じ公表すること。

3. 日米地位協定に規定されている米軍属の管理体制と責任の所在を明らかにすること。

4. 基地の整理・縮小を含めた日米地位協定の抜本的な見直しを行うこと。

以上、決議する。平成28年6月3日、沖縄県国頭郡伊江村議会。

あて先 在日米軍司令官、在沖米国総領事、在日米軍沖縄地域調整官、駐日米国大使。以上。

## ○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっております決議第3号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第3号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから決議第3号 米軍属による女性遺体遺棄事件に関する抗議決議（案）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって決議第3号 米軍属による女性遺体遺棄事件に関する抗議決議（案）は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字、その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成28年第4回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻10時15分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき  
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 島 袋 義 範

署名議員（9番） 知 念 一 邦

署名議員（10番） 名 嘉 實